

入札説明書

宮崎県が行う宮崎県庁業務用ソフトウェアライセンスの調達業務に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、令和8年2月26日の公告及びこの入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、下記14に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和8年2月26日

2 一般競争入札に付する事項

- (1) 種類及び数量 ソフトウェアライセンス 1式
- (2) ライセンスの特質等 宮崎県庁業務用ソフトウェアライセンス調達業務仕様書
(以下「仕様書」という。) のとおり
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和11年3月31日まで
- (4) ライセンス有効期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで有効であること。
- (5) 納入場所 宮崎県総合政策部デジタル推進課

3 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234の3の規定による契約であり、県は、2(3)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以後において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
 - ウ 本件契約の相手方が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同上第6号に規定する暴力団員をいう。）と密接な関係を有するものであると認められた場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

4 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - ア 令和8年宮崎県告示第94号に規定する資格を有する者で、次のいずれかに該当するものであること。
 - (ア) 業種が物品に関する業種で、営業種目が文具・事務機類で種目がOA機器の者
 - (イ) 業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が電算業務である者
 - イ 納入する物品及び数量を確実に納入し、並びに設定できると認められる者であること。
 - ウ 納入する物品について、管理等のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速

やかに提供できる者であること。

- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類（別紙様式1）を次により提出し、事前に審査を受けること。なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- ア 提出場所 宮崎県総合政策部デジタル推進課ネットワーク担当
郵便番号 880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号(宮崎県庁本館3階)
電話番号 0985 (26) 7045
e-mail: digital-suishin@pref.miyazaki.lg.jp
- イ 提出期限 令和8年3月13日午後5時（送付にあつては、同日午後5時必着）
- ウ 提出方法 持参又は送付（送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）により提出すること。

5 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

5(1)アに掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所
宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達第一担当
郵便番号 880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号（宮崎県庁1号館1階）
電話番号 0985 (26) 7208

(2) 申請書類の受付期間

令和8年2月26日から令和8年3月6日まで（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

6 契約事項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総合政策部デジタル推進課ネットワーク担当
宮崎市橘通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985(26)7045
- (2) 期間 令和8年2月26日から令和8年3月30日まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除くものとし、午前9時から午後5時まで）

7 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 場所 宮崎県総合政策部デジタル推進課ネットワーク担当
- (2) 期間 令和8年2月26日から令和8年3月30日まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除くものとし、午前9時から午後5時まで）

8 入札説明会の場所及び日時

入札説明会は実施しない。ただし、本件入札に関する質問については、令和8年3月24日午後5時まで受け付ける。なお、入札に関する質問にあつては個別に対応するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関しては、メール又はホームページで通知する。

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県総合政策部デジタル推進課ネットワーク担当
- (2) 提出期限 令和8年3月30日 午前10時30分（送付にあつては、同日午前10時30分必着）

- (3) 提出方法 別紙様式3による入札書を、持参又は送付（送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）により提出すること。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

ア 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び『3月30日開封「宮崎県庁業務用ソフトウェアライセンス調達業務」の入札書在中』と朱書きしなければならない。なお、送付により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封のうえ、当該中封筒の封皮には持参により提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮に『3月30日開封「宮崎県庁業務用ソフトウェアライセンス調達業務」の入札書在中』と朱書きしなければならない。また、この場合についても(2)の提出期限を必着とする。

イ 入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札書の表記金額は訂正できない。

ウ 代理人が入札を行う場合は、別紙様式5による委任状を提出するほか、入札書に競争入札参加資格者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。

10 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁本館3階総合政策部会議室
- (2) 日時 令和8年3月30日 午前11時
- (3) 開札には、競争入札参加者又はその代理人が立ち会わなければならない。この場合において、競争入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (4) 開札をした場合において、落札者がいない場合は再度の入札を行う。この場合において、競争入札参加者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては別に定める日時にこれを行う。
- (5) 競争入札参加者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、開札の執行を延期又は取り消す。

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約（入札金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

- (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金

の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 契約を締結しようとする日の属する年度（令和8年度）前の2箇年度の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないとき（過去2箇年度の実績に関しては、本件入札の落札者に提出を求める。）。

12 入札の無効に関する事項

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

13 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

14 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県総合政策部デジタル推進課ネットワーク担当

宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985(26)7045

E-mail : digital-suishin@pref.miyazaki.lg.jp

15 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

16 その他

- (1) この競争入札は、その契約に係る予算が議決となり、令和8年4月1日以降で予算の執行が可能となった時に効力が生じる。
- (2) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。